

「槻川小学校の人権教育」

槻川小学校の人権教育の目標は、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育成することです。この目標を受け、「人権を尊重しあう学級集団の育成」「指導法の工夫改善」「教育相談体制の充実」「様々な人権問題を解決しようとする子どもへの育成」「人権感覚プログラムの活用」を指導の重点としています。さらに、この重点を具体化し、低学年では、「友だちと仲良くし、だれとでも協力できる子」。中学年では、「一人一人の友だち

を大切にし、相手の立場に立って考える子」。高学年では、「差別や偏見を持つことなく、公平に接し、自他の人権を尊重する子」を学年の取り組むべき目標としています。

これらの人権教育の指導の重点や目標を達成するために、次のような取り組みを行っています。1つめは、縦割り活動（全校児童を10グループに分ける）による異年齢集団のふれあいがあります。2つめは、全校児童の人権作文・人権標語への取り組みです。3つめは、好ましい人間関係を築くために生活アン

槻川小学校主幹教諭

笠井 秀樹

我が家のニューフェイス



江原 翔くん
かける

生年月日 平成26年12月14日
(大字奥沢)

お父さん 正利さん
お母さん 多恵子さん

はじめまして、ほくの名前はかけるです！

ごはんバナナとパンが大好き♪
ジジとババが作ってくれたお米をいっぱい食べて、あんよの練習をがんばるぞー！！

東秩父を全力応援！

地域おこし協力隊通信



それぞれが気付いた点や感想を積極的に発表してくれました。初めての凧作りは少し難しい所もありましたが、高学年の子が低学年の子を教えたり自然と協力し合える姿が素晴らしかったです。

楽しみながら地元について学び、生まれ育った村のことに少しでも関心を持ってもらえたら嬉しいです。

※地元学とは、地域の魅力ある資源を再発見・再認識することで地元への誇りを醸成するといった地域に根差した学びのことです。

1月6日(水)に和紙の子児童クラブで凧作り教室が開催されました。

これは地元学を通じた学童活用企画の第2回目で、今回はお正月にちなんで凧とすごろくをみんなで作って遊びました。

実際に和紙に触れたりちぎったりして他の紙との違いを体感し、〇×クイズで和紙の作り方・歴史・豆知識を学んでから、凧を作

って飛ばしました。みんな和紙に興味津々で、

